

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成17年4月7日(2005.4.7)

【公開番号】特開2002-303813(P2002-303813A)

【公開日】平成14年10月18日(2002.10.18)

【出願番号】特願2001-399705(P2001-399705)

【国際特許分類第7版】

G 02 B 26/10

B 41 J 2/44

G 03 G 15/01

H 04 N 1/113

H 04 N 1/23

【F I】

G 02 B 26/10 F

G 02 B 26/10 B

G 02 B 26/10 Z

G 03 G 15/01 S

G 03 G 15/01 112 A

H 04 N 1/23 103 C

B 41 J 3/00 M

H 04 N 1/04 104 A

【手続補正書】

【提出日】平成16年4月26日(2004.4.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像の色平面を生成するシステムであって、

光導電体(113)に光学的に結合されるレーザ・ビーム(116)を生成するレーザ(103)を有するレーザ画像形成アセンブリ(300)であって、前記レーザ・ビーム(116)が、前記光導電体(113)上のいくつかの所定の位置に光学的に結合されるレーザ画像形成アセンブリ(300)と、

前記レーザ画像形成アセンブリ(300)に動作可能に結合され、各々の前記所定の位置にランダム偏差(RD)を生成するノイズ発生器(303、306)と、
を備えることを特徴とするシステム。

【請求項2】

前記レーザ画像形成アセンブリ(300)が、さらに、固定構成要素(103、109)を備え、前記ノイズ発生器(303、306)が、前記固定構成要素(103、109)に機械的に接続され、前記固定構成要素(103、109)に加えられるランダムな機械的動きが、前記レーザ・ビーム(116)の光学経路を変化させることを特徴とする請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記ノイズ発生器(303、306)が、前記レーザ画像形成アセンブリ(300)内の回転ポリゴン・ミラー(106)を駆動するポリゴン・ミラー駆動モータ(119)の駆動信号を変化させるノイズ信号発生器(306)をさらに備え、それにより、前記レ

レーザ・ビーム(116)の光学経路を変化させることを特徴とする請求項1に記載のシステム。

【請求項4】

前記ノイズ発生器(303、306)が、さらに、前記レーザ装置(103)に印加される制御信号を変調するノイズ信号発生器(306)を備えることを特徴とする請求項1に記載のシステム。

【請求項5】

前記ノイズ発生器(303、306)が、さらに、前記光導電体(113)を駆動する光導電体駆動モータ(123)に印加される駆動信号を変化させ、それにより前記ランダム偏差(RD)を生成するノイズ信号発生器(306)を備えることを特徴とする請求項1に記載のシステム。

【請求項6】

前記固定構成要素(103、109)が、前記レーザ(103)から前記光導電体(113)までの光学経路の一部を定義する平面ミラー(109)をさらに備え、前記ノイズ発生器(303、306)が、前記平面ミラー(109)に機械的に結合されたことを特徴とする請求項2に記載のシステム。

【請求項7】

前記ノイズ発生器(303、306)が、さらに、バイブレータを備えることを特徴とする請求項2に記載のシステム。

【請求項8】

画像の色平面を生成する方法であって、
前記レーザ装置(103)から光導電体(113)上の多数の所定の位置にレーザ・ビーム(116)を光学的に結合することと、
各々の前記所定の位置にランダム偏差(RD)を生成することと、
を有することを特徴とする方法。

【請求項9】

前記の、各々の前記所定の位置に前記ランダム偏差(RD)を生成することが、前記レーザ・ビーム(116)の光学経路を変化させることをさらに含むことを特徴とする請求項8に記載の方法。

【請求項10】

前記レーザ装置(103)から前記光導電体(123)までの光学経路を平面ミラー(109)で部分的に定義することをさらに有し、
前記の、各々の前記所定の位置に前記ランダム偏差(RD)を生成することが、前記平面ミラー(109)にランダムな動きを生成することをさらに含むことを特徴とする請求項8に記載の方法。